

広島県総務事務処理業務及び県立学校ヘルプデスク業務 提案書評価基準

1 評価項目及び配点

評価区分	評価項目	評価の視点	係数	配点
1 業務の実施方針 [4点]	○ 提案の具体性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施方針について、業務背景や目的を踏まえた的を射た記載がされているか。 ・想定される課題とその対応策について明確に示されているか。 	1	4点
2 業務処理体制の構築 [28点]	○ 処理体制の妥当性、有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理体制に根拠（業務量、処理期間、配置人数等）があり、履行期間内において業務を確実に処理できる安定した体制が確保されると認められるか。 ・事務処理の効率化を図るための効果的な体制と認められるか。 	3	12点
	○ 責任者の配置の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者や業務責任者について、要件を充たした上で適切な人選がされているか。 ・組織としての支援体制等が十分か。 	2	8点
	○ 業務従事者の人材育成、教育体制（時期、内容、方法等）の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理に必要な知識や技術を業務従事者に教育する組織的な体制や、能力向上の仕組（計画的なOJTなど）が整えられているか。 	1	4点
	○ 繁忙期対応体制の安定性、実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期に適切に業務が実施できる人員が確実に確保、配置されると認められるか。 	1	4点
3 業務の円滑な遂行 [24点]	○ 業務の遂行の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量、事務処理スケジュール（発生時期、処理期限等）を正確に把握し、確実に処理（履行）するために必要な対策が講じられているか。 	3	12点
	○ 品質確保方法の有効性、実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ミスを防止するための対策、ミスが生じた場合の対応について、有効な方法がとられているか。 ・具体的な数値目標が定められる等、実現性が高い内容と認められるか。 	2	8点
	○ 関連制度等の軽微な変更への対応、業務改善提案の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・関連制度の変更等があった場合の業務手順、業務マニュアル等の修正等対応について明示され、それが実現性が高い内容と認められるか。 ・業務改善に寄与する提案がされそうか。 	1	4点
4 新システムに対応した業務マニュアル等の整備等 [8点]	○ マニュアル整備等の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル等の整備の考え方が適切か。 ・期限までに確実に整備できるようなスケジュールとなっているか。 	1	4点
	○ 将来的な活用可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアル・使用ツール等の整備に関して、次期契約（令和9年10月～）の受託者への円滑な引継、その後の制度改正等の際の対応修正のしやすさが図られると見込まれるか。 	1	4点
5 県との意思疎通、危機管理 [8点]	○ 業務連絡会議等の有効性、実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に係る県との意見交換、課題共有、連絡調整を迅速に行う、また課題解決、業務提案がされるなど、必要な体制が整えられているか。 	1	4点
	○ 危機管理体制の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・危機発生時に即時に感知・対応するための内部統制措置が講じられているか。 ・重大な危機発生時に組織的に対応するための体制がとられているか。 	1	4点
6 情報セキュリティ [4点]	○ 取組体制の充実度	<ul style="list-style-type: none"> ・機密情報保護、情報セキュリティに関する必要な知識等を業務従事者全体に教育する組織的な体制、意識向上の仕組が整えられているか。 	1	4点
7 見積額 [4点]		<ul style="list-style-type: none"> ・経費の内訳が明確であり、業務内容と見合った額となっているか。 （※予算上限額を超えた場合は失格） 	1	4点

評価区分	評価項目	評価の視点	係数	配点
8 同種の業務の 履行実績 [4点]	○ 同種の業務の履行実績	・件数、業務内容等について、本業務への適応性（都道府県、政令市等本県と同規模の団体の履行実績があるか）があると認められるか。 ・事業運営に関する知識、ノウハウを有していると認められるか。	1	4点
9 その他提案 [4点]	○ 改善提案等の有効性	・提案された内容、PR事項は、本業務の目的を達成するために効果的な内容と認められるか。	1	4点
採点数				88点

2 評価方法

提出された提案書の内容について、評価項目ごとに次表により評価を行う。

評価	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
点数	4	3	2	1	0

3 選定順位

評価は、各審査委員の採点数の合計点により行う。合計点が同点になった場合は、次の方法により、順位を決定する。

- (1) 評価区分の「2 業務処理体制の構築」の点数が高い者を上位とする。
- (2) (1)も同点の場合は、評価区分の「3 業務の円滑な遂行」の点数が高い者を上位とする。
- (3) (2)も同点の場合は、選考委員の意見を踏まえた上で、委員長が順位を決定する。

4 最優秀提案者の決定

選考委員会の評価や意見を基に最優秀提案者を決定する。

なお、各委員（5人）の採点の合計点で264点（6割）を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から最優秀者を選定する。